

# 京都の生協

NO. 20

- ひとときトーク[石居光夫氏]
- とっておきインタビュー[大石武一氏]
- あなたも地球協同組合人(2)

発行 京都府生活協同組合連合会

January ● 1991

〒604 京都市中京区烏丸二条角 西和ビル6F  
TEL.075-251-1551 FAX.075-251-1555

**観る。** 「科学が発達しているにもかかわらず、なぜ非科学的なものが流行するのか、という質問の仕方はよくない。科学技術が発達しているから“占い”が流行るわけです。なぜならば、科学技術の発達にはブラックボックスを日常生活の中に持ち込んでいるから、ものを考えない習慣をつくるように作用するからです」——「現代と非合理主義」と題して行われた講演会での加藤周一氏の言葉です。確かに便利で豊富な“モノ”に囲まれて暮らしている私たち。押せば世界のニュースが画面に現れるテレビの中は“ブラックボックス”であり、分解して調べようとしても知識が及びません(昔の2石トランジスタラジオなら、よく分解してましたが…)。

「あす喰う算段もなく狂言をみにいく」とは、京都生まれの生活詩人、山田喜代春氏の詩画集『ぼくはコペルニクスだ』の一節。ブラックボックスに囲まれない赤貧の生活を送る山田氏の方が、豊かな人生を送っているように感じます。ともあれ、「何故と問うところを大切に」(安齋育郎氏・前述の講演会より)しながら、身の周りのものを一つひとつ観察し、そこにある合理性、非合理性を見抜く力を身につけたいものと痛感する今頃です。



「日本の経営」について思うこと



立命館大学生協理事長 山下 高之

最近私は、『「日本の経営」の展開』（法律文化社）という小さな本を出しました。そこでは「日本の経営」を、わが国の独占企業がみずから雇用している労働者だけでなく、広く具体的な形で存在する低賃金労働、すなわち若年労働者、不安定雇用労働者、下請制中小零細企業労働者・零細経営、女子労働者などの低賃金労働を制度的に支配し利用する機構にほかならないと考えています。

「日本の経営」の本質的な内実をこのようにみるのは私の体験にも基づいています。1962年10月に立命館に参ります前の5年半の間、私は機械部品企業としては独占的大企業といえる会社に勤めていました。その会社の部品工場の本工労働者は2000人をこえていましたが、1956、7年のいわゆる神武景気の時期には本工労働者を上まわる臨時工労働者が雇用されていましたし、多数の中小零細企業が下請制のもとに組みこまれていました。ところが57、8年にかけて景気が冷えこみますとすぐに臨時工は整理されはじめたのです。当時労働組合の職場委員になったばかりの私は、同じ職場で一緒に働いていた労働者が解雇されるのをただ見ておれず、組合の集会でそれに対する組合の態度を問いました。その時執行部は大変不機嫌な顔で「臨時工が解雇されなければ、われわれが解雇される」と答えたのです。

このことで私は二つのことを知らされました。一つはいわゆる「日本の経営」を特徴づけている本工労働者の終身雇用、年功賃金が臨時工制度や中小零細企業に対する下請制がなければなり立たないということです。もう一つは臨時工労働者の問題をとりあげようともしない本工労働者だけの企業別労働組合は労働者のための労働組合ではないのではないかということです。事実、その後独占企業の企業別労働組合では、活動家が排除され、企業と一体となった合理化の推進で久しく闘いの方向を見失っています。「日本の経営」のもとで労働組合が労働組合でなくなっているのです。

わたしが生協の役職に就きまして半年になります。そこで私は大学生協、地域生協が全国にまたがって組織され、協力の力で生き生きとした活動が運動としてすすめられていることを知りました。もちろん生協運動が労働組合にとって代わることはできないにしても、この活動をみて「日本の経営」に対峙する労働組合のあり方を考えさせられるこの頃です。

CONTENTS

- 11 ひとときトーク [ゲスト/石居光夫さん]
- 5 TOPICS/お母さんの灯油集會に300人
- 6 TOPICS/第1回共作連まつり
- 7 TOPICS/今、トレンドイヤーです!!「百まで生きよう会」
- 8 TOPICS/アマンドラ公演が私たちに残したものは…
- 9 環境問題を追う〈連載2〉
- 10 〈連載/あなたも地球協同組合人2〉ICA東京大会の歴史的背景
- 12 とっておきインタビュー/元環境庁長官・大石武一氏に聞く
- 17 気になるこの本

ひとときトーク



ゲスト 京都キリスト教協議会会長 石居光夫さん

「宗教者も平和とくらし、いのちを守る運動に積極的にかかわっていかねばならない」——京都キリスト教協議会会長で、日本バプテスト京都教会の石居光夫先生に、対談のトップバッターになって頂きました。石居先生のお話は、その体験談とともに、非常に感銘深く、私たち生協に携わるものにとっても、励ましにもなるものでした。今後、各界の方とお会いして、私たちの糧にしていきたいと考えます。 (木原正雄)

民主主義が破壊される

木原 きょうはお忙しいところをありがとうございます。私事で恐縮ですが、この6月から会長という仕事を引き受けることになりました。生協も



ホスト 京都府生協連会長 木原正雄さん

最近、ずい分と大きくなりましたが、それだけに問題もいくつかあります。そこで、この誌面でいろいろな方と対談させて頂いて、私個人も、生協としても勉強していきたいと考えています。先生はその一番手ということで、よろしくお願いします。

石居 それは光栄です(笑)。

木原 非常に初歩的なことをお伺いしたいのですが、先生が会長をつとめておられる京都キリスト教協議会とは、どういう組織なんですか。

石居 カトリックやギリシャ正教などと一緒に行っているのが、京都の特徴なんです。大きな派はほとんど入っておられます。

木原 教会の数はどれくらいなんですか。

## 人はパンのみによらず、と この仕事に [石居]

石居 約100ぐらいの教会があります。それにキリスト関係の学校とかYMCAとかの団体も一緒にやっております。

木原 協議会としての活動は……。

石居 まあ、一緒に勉強したり、セミナーをしたり。過去にはベトナム戦争の時、子どもたちに薬品を送ったりしました。

木原 歴史的にみて、京都というのは、同志社とか、平安女学院とか、キリスト教の文化的な面での影響がありますね。

石居 そうです。同志社をお創りになった新島先生も、大きな影響をお持ちになったと思います。

木原 戦後、生協も平和と生活を守るということで活動を続けていますが、戦前は守るところか、大変な弾圧を受けてきました。キリスト教も戦前、戦中を通じて大変だったでしょうね。

石居 戦中は統制の世の中でしょう。宗教も統制のワクの中にはめられ、国家や体制に多少とも批判があることは許されませんでした。

木原 平和を守ることは生活を守ることなんです。これは生協運動のベースになっています。平和が破られることについては何とか防止したい。そういう平和を守ることに、日本の場合、戦後に民主主義が確立されたわけですが、それが段々とおかしくなっています。

石居 大嘗祭の問題もありますね。

木原 せっかくの民主主義が破壊されようとしています。いまは昔ほど露骨ではなく、巧みな形で口を封じる感じです。先生のご体験ではいかがですか。

### 敗戦で価値観が崩壊

石居 僕は1930（昭和5）年生まれで、いわば戦争漬け（笑）の世代です。敗戦の時が中学3年で、それまで戦時教育を100%受けて育ってきたわけですね。それが挫折というのか、生き方がメチャクチャに壊されてしまいました。ただ平和の問題



### プロフィール

石居光夫（いしい・みつお）1930年8月10日生。1956年3月、九州大学大学院農学研究科修了。1959年3月、西南学院大学文学部神学専攻科修了。1959年4月、佐賀霊水バプテスト教会牧師。1962年11月、日本バプテスト京都教会牧師。

を考える時、原爆を受けたことは、日本国民として非常に深刻な経験でした。それにいのちというのを大きな問題として、僕自身受け止めました。

木原 確におっしゃるとおり、いのちというのは非常に大きな問題です。そういった戦時体験をされた先生が、いまの仕事に入られたのは……。

石居 戦後です。両親も信者だったことが、バックにあるんですが、僕自身は戦後のキリスト教ブームとは関係なしに、自覚的に入信したつもりです。

木原 先生は佐賀のご出身だそうですね。

石居 そうです。あの『葉隠』で有名なところですよ（笑）。だから「軍人になって死ぬ」という教育でした。当時は長生きは出来ないと思っていました。まあせいぜい30歳ぐらいまでかなという、切羽詰まった青春時代でした。その反面、もし仕事をするのなら、着る物、つまり丈夫な洋服をつ

### プロフィール

木原正雄（きはら・まさお）1918年1月5日生。京都大学名誉教授、経済学博士。1990年5月より京都府生協連合会会長。

くってみたいと考えたりしました。

木原 当時はスフというキラキラ光る人造繊維がありましたね。

石居 そうそう、余り丈夫じゃなくて、すぐ破れたりしました。そして敗戦になって、今度は食べ物の仕事をしよう……（笑）。気が変わりやすいというのか、私の兄が九州の大学で農芸化学をやっていた関係で、私も影響されたんでしょうね。一反あたり一升の米が余計にとれば、世の中の食糧難が救えるという気持ちで、大学は農学部で土壌を勉強しました。新制大学でしたけれど、マスター課程まで進みました。僕は戦後、高校時代にクリスチャンになりましたが、大学に在学中、こう食べ物のことばかり執着していいんだろうか（笑）と思い、この仕事に入ったわけです。

木原 着る物から食べ物、そして今度は精神面の

## 人権を尊重する 民主主義を今こそ [木原]

充実ということでしょうか。

石居 そうです。聖書にあります、人はパンのみによらず、ということでしょうか（笑）。

### いのちと切り離せない平和

木原 そういう点で戦後の若い人たちは、平和という当然のことと考えている人が多いようですね。何か、いのちと切り離しているような感じが。たとえば、イラク問題が起きて、人ごとのような受け止め方をする。生協の場合も、ただ、生活を良くするだけではなく、いま何が欠けているのか、深く考えていく必要があります。これは私の個人的な意見なんですけど、いま豊かといわれていますけど、本当に豊かなんでしょうか。生協としては物質的なものだけではなく、やっぱり人間の生命がどうあるべきか、日常の生活はどうあるべきか、そういうことを生協として考えねばなりません。本当の人間の生活は、どうあるべきか、これは先生のご専門なんでしょうが……。

石居 それはそうですけど（笑）。先ほど、いのちの尊さの話がありましたが、自分のいのちが侵害されたりすると怒る人も多い。ところが、ほかの人のいのちや隣人が困っているとか、貧しい人がいるとか、そういう点では無関心な人も結構多いようです。

木原 私も同感です。民主主義というのは人権を尊重することが大きな要素ですが、相手の人権を尊重することがなければ成り立たないわけです。日本は経済大国といわれていますが、どうして経済大国になったのか。食べ物も輸入に頼っていますね。そういう中で、世界各地で子どもが毎日、何人も死んでいます。日本が豊かだというけれど、それですむものではありませんね。

石居 そのとおりですね。

## 8回目を迎えた お母さんの灯油集會に300人

### 新興宗教ブームは宗教の形骸化？

木原 ところで、先生にもう一步踏み込んでお聞きしたいのですが(笑)、私はどちらかといえば無神論者ですし、聖書にしても、大学にいたころ、プレハーノフの本の翻訳をやった時に、やむにやまれず読んだということぐらいですし(笑)。現代の信仰についてお話をお願いしたいのですが…。

石居 いや、これは大変なことになりました(笑)。キリスト教のことしか分かりませんので、それでご勘弁頂きたいのですが、キリスト教は戦後、ブームになったことがあるんです。これは占領政策と密接にかかわっているのですが、この時、随分、信者の方がふえました。いま、世界の人口は約50億人ですが、その半分くらいがキリスト教の信者だと思えます。ただ、昔はキリスト教会といえば、青年の教会というほど若い人が多かったんですが、1970年代頃を境に教会を信用しなくなった人が増え出しました(笑)。

木原 確かに若い人がやってくるというのは本物でしょうね。いま、そんな人たちが、新興宗教に走ったりしてますが……。

石居 これも宗教の形骸化かもしれません。

木原 生協も、例えば京都生協の組合員が30万人になり、大きくなりました。生協の場合は大きくなるのは、それだけ意味があるのですが、たとえ小さくても、やらなければならない問題は必ずあります。

石居 教会もいっしょです。信者をふやすことに全力を傾けておられる派もあります。ただ少数者であっても、たった一人であっても主張しなければならぬことは、ありますからね。

### 共に平和と暮らしを守る

木原 そういう面で先生は社会的な問題を真正面から受け止められているわけですね。

石居 僕は信仰というのは、社会的な広がりの中で生かさないと、いけないと思うのです。神というのは垂直的な関係、社会は水平的な関係にあるわけで、その接点の中で生きていく必要があるで

しょうね。

木原 私は経済学をやっていた関係で、非常にドロドロしたものが対象(笑)なんですよ。でも、それを無視したら何も出来ません。社会的な問題にしても知らない顔は出来ません。そういったバランスの中で、生協も社会活動、事業活動を行っています。

石居 公害とか、有害物質の問題も、生協の方では、どんどんおやりになっていますね。これはいのちを守るという意味でも重要なことです。

木原 そうですね。いま科学技術が発展していますが、いのち、衣、食の問題は本当にこれでいいのか、ということですね。たとえば科学技術が発達すると臓器移植も出来るわけですが、ところが今後、起きてくるのは臓器の売買で、お金のある人しか、移植が出来ないという事態も生まれてきかねません。

石居 そうなれば特権の人だけのものになりますね。科学の発達のことと関係があるのかわかりませんが、昔、田舎ではゴミ箱なんかなかったのですが、いまは週二回、回収があっても追いつかない。やっぱり、ムダも多くなり、これが環境問題に発展していっていることは事実なんですね。

木原 先生はそうした社会的な問題に取り組んでおられるのと同時に手話も教えてらっしゃるそうですね。

石居 同志社で単位外で教えています。手話は京都へ来てから、ずっとやっています。

木原 最後になりますが、門外漢にもわかる(笑)聖書の一節をお願いできますか。

石居 これはヨハネの3章16節ですが、「神は実にその一人子をお与えになったほどに、この世を愛された。それは御子を信じるものが一人として滅びることなく、永遠のいのちを持つためである」

木原 どうも失礼なことばかり、言いまして申し訳ありませんでした。先生のお話を通じて、私も生協も、平和と暮らし、いのちを守る運動を一層、強めていかなければならないと痛感しました。今後とも、ご教示を頂きながら、共にがんばっていきたいと思います。きょうはお忙しいところありがとうございました。(1990年12月3日)

京都生協の灯油運動は、旧称の洛北生協時代からの古い歴史を持っています。83年には、それまでの経過をふまえながら、さらに京都生協の組合員運動の最重点課題として位置づけられ、小・中学校区単位での地域の業者さんとの共同事業としての再出発で運動を飛躍的に前進させることが出来ました。その年のシーズン前の10月14日、組合員・業者、そして近隣の生協の仲間にも参加してもらい約450名で開催したのが第1回「おかあさんの灯油集會」でした。それ以後毎年、夏場には学習や準備行動、そして10月半ばにはその年度の運動方針を確認しあう「集會」が持たれてきました。

ところで今年は夏場の早くから、配達の手が無いということで、取引を断って来る業者さんが出始めました。さらに8月に入り、イラクのクウェート侵攻で実質的には第3次石油パニックの様相があらわれはじめ、私たちの灯油運動に最悪の事態が訪れました。暑いさ中に「なんとか今年も配達を」と何度も業者さんに向けあったり、新しい業者さん探しに奔走する地域があちこちに出

て来ました。やっと新しい業者さんを見つけると「前年実績」の量が無い、ということで行き詰まったり。そんな厳しい状況の中で、ことしも第8回目の「おかあさんの灯油集會」が開かれましたが、集まった300名余りの組合員たちはそんな苦しい事態にもめげず、各ブロックからの力強い発言がみんなの意気を盛り上げました。

実需期を前に何とか灯油供給のメドは立ちましたが、次の課題は不当な値上げを阻止することです。私たちの運動の手や足はまだ当分休ませることは出来ないようです。

あの鶴岡の灯油裁判の最高裁判決のあと、私たちは「今後は消費者の権利の確立のために闘い続けましょう」とはげましあいましたが、私たちの“灯油運動”はただ単に安価な灯油を求めるものではなく、暮らしを守る運動の一環として、また行政や大企業に“消費者こそを重視すべき”ことを強く認識させるため、全国の生協の仲間と共にますます広げ続けて行くべき運動と確信しています。

(京都生協灯油活動委員会・武下鏡子)



# 雨について笑顔が5000人 あつまりました。

## 第1回共作連まつり



京都府障害者共同作業所連絡会（共作連）は、10月14日（日）左京区の知恩寺で「第1回共作連まつり」を開き、府内各地から約5000人の参加を得て大成功をおさめました。これまで内部的な取り組みとしては開かれてはいたのですが、作業所が一堂に会して、広く府民にアピールして開催するのは、今回が初めての取り組みです。

今回の取り組みは、①共同作業所の現状と課題を京都府民に広くアピールする。②関係者、府民が秋の一日を思う存分楽しむ。③取り組みを通じて共同の輪を一層広げる。④作業所・施設の一層の団結を強めるとの4つの目的を持っていました。

開幕式典では、稲継会長が作業所の現状と課題についてふれ、「京都のすべての障害者のいのちと暮らしを守り、障害者が『生きていてよかった』と言える社会になるように私達の責務を果たして行きたい」と決意を込めた挨拶。

会場内の境内には、加盟の33作業所の仲間（障害者）が丹精をこめて作った陶器、皮製品、小物、アクセサリー等々の自主製品の販売や焼きそば等の模擬店、協力団体の売店があり、ミニSLも走り、子ども広場もあり楽しいコーナーがいっぱいでした。ステージでは、野田淳子さんの楽しいコンサートや京都生協と共作連との共同の運動として取り組みが進められている「牛乳パックリサイ

クル運動と環境保全」をテーマにした話しあいが、KBSのつぼいノリオさんの司会で開かれました。

また、仲間の「福祉バスがほしい」「もっと給料がほしい」等の具体的な要求を掲げてのパレードには参加者から大きな拍手がおくられました。

当日は、京都生協の組合員・職員も教員・福祉関係の職員や団体の方々とともにボランティアとして参加しお手伝いをする事が出来ました。京都生協は今年の5月8日に京都府共作連と組織協定を締結しましたが、今回のまつりは協定書の内容を実践するとともに両者の固い絆を一層強め、なによりも障害者と府民がふれあい交流と理解を深め、仲間には大きな励ましと勇気を与える場として大きな意味をもつ企画でした。

あいにく前々日の準備から雨はふり続き、当日も雨が降るといふ悪条件でしたが、仲間の皆さんの楽しそうな笑顔と、裏方で支えられた職員の皆さんの深夜に及ぶ準備での団結ぶりや真摯な姿勢には天候には負けない爽やかさが感じられ、多くのことを学ぶ事が出来ました。

（京都生協商品企画室・谷口勲）



# 今、 트렌ディーです!?! 「百まで生きよう会」



「百まで生きよう会」のゼミナール参加者(左)と講演の中で体操を指導する新井多聞氏(右)——1990年9月28日、本能寺会館

「百まで生きよう会」（世話人代表＝中野信夫）というユニークな会が発足しました。会の提唱者は、今年80歳になる眼科医で、京都医療生活協同組合の組合長でもある中野信夫氏。「健康やかに老きたい！「寝たきり」や「ボケ」にはなりたくない」こんな高齢者の願いを実現しようというのが「百まで生きよう会」です。

発足と同時に、5回のゼミナールが開かれました。テーマは「長生きのためのチェックポイント」「歩いて長生きしよう」「胸の痛みと心臓」「癌の治療はここまできている」「高齢者の心理」と、いずれも興味深いものばかり。毎回、意欲にあふれ、目を輝かせた参加者で盛況をきわめました。ゼミナールの度に入会者が増え、現在会員は122人になっています。最高齢者は88歳、最年少者は52歳で、大正生れの65～78歳の人が最も多く66%をしめています。男は32%で、女は68%。ここでも女性が元気です。会員の中には「すこやか体操」の新井多聞氏をはじめ5人も医師が参加しており、健康を考える上で心強い存在となっています。健

康法などというものは、わかっていても続けることが難しいものですが、サークルや同好会を作って集団の力と遊び心で励まし合えば長続きするのではと、3つのサークルが活動を始めています。

柿干せば釘穴古き祖父の家 小山とし子  
秋ばれや初の句会の笑い声 中野 信夫

「互選俳句の会」はなかなかの盛会です。賀茂川ぞい6キロを歩く「歩こう会」。初心者でも楽しめる「社交ダンスの会」。その他、「歴史・文学探訪」「書道」「絵画」「囲碁」「手芸」「料理」などのサークルが検討されています。サークル活動の他、有意義な話を聞いたり、会員の交流をはかるため年6回程度の定例会を開く(会則)ことになっています。今、「百まで生きよう会」が 트렌ディーということでしょうか。

会費は年額2000円で(京都医療生協の組合員は年額1000円)、誰でも入会できます。入会のお問い合わせは、京都医療生協(☎255・4336)までお気軽にどうぞ。

(京都医療生協専務理事・田中 弘)

## アマンドラ公演が 私たちに残したものは…



10月30日、京都府立体育館で5500人の参加のもと「アマンドラ」京都公演が行なわれました。この「公演」は、多くの人に深い感動をあたえました。この「公演」の成功のために奔走したアマンドリアンの1人であった今村正治さんにレポートをよせていただきました。(編集部)

「アマンドラ」が、アパルトヘイトをなくしてしまうための新たな旅へと、日本を飛び立ってから、数週間が過ぎた。世界最大の公演を成功させた京都では、今なお、あちらこちらで、「アマンドラばなし」がつきないのだが、そんな中から、私が、彼らの芸術の大きさ、深さ、凄さというものを、改めて感じさせられた話を紹介したい。

たとえば、ということ、いきなり私事になるが、5才になる私の娘は、「あまんどら がんばれ」と大きく書き添えた彼らの絵を描いた。3才の息子の方は、毎日のように、「アマンドラ」のカセットテープを聞いている。公演の日、幼児たちが、託児所の保育さんに、「公演を見たい」とせがんでいた姿、お母さんの後ろで、ガムブーツダンス(炭鉱労働者の踊り)を踊りながら家路についていた姿を思い出す。アマンドラ京都の会には、「よくわからなかったけど、とてもよかった」などというような小学生からのハガキが多く届いている。反アパルトヘイトというメッセージは、すぐには理解されなくても、なにかとつもない大切なものを「アマンドラ」は今どきの日本の子供たちに残したのだと思う。

さらに、学校公演をやった立命館中学の1年生たちの感想文を学級通信に拾ってみる。「初め、言葉がわからなくて、ずっと見ていた。すると、相手の行動で大体なにをいっているのかがつかめてきた。地球に住んでいる同じ人間として、心がつながっているのだろう。……踊りはとくによかった。心の中まで、振動が突き刺さり、体の中を震わせてくれたのだ。」「言葉は、少し英語がわかるくらいで、ほとんど分からないのに不思議にそ

の内容がわかりました。……クライマックスの踊りが始まったとき、僕は心をこめて手をたたきました。」「私はガムブーツダンスが一番良かったと思う。すごく早くて、激しくて。アマンドラみなさんは、あんなに激しく、激しくアパルトヘイト反対を訴えています。その気持ちに感動しました。」「事前にアパルトヘイトについての学習をやって、「アマンドラ」に直面しながら、彼らは、読物や先生のお話にはない、「突き刺さるような振動」、激しさ、表現力の芳醇さ、原色の明るさに、明らかに意表をつかれ、驚き、衝撃を受けたのだろうと思う。

幼児も、中学生も、うらやましいほどストレートに「アマンドラ」を受け止めることができた。考えてみれば、若者も、おじさんも、おばさんも、200人のアマンドリアン(公演成功に奔走した市民ボランティア)でさえも、あまり、偉そうなことはいえないのであって、アパルトヘイトについてわかったようできて、少なからず、「アマンドラ」には、不意をうたれ、予想以上に感激してしまったにちがいないのだ。こんな話が、京都中で生まれた。「アマンドラ」公演をやって、本当によかったとつくづく思う。

おもいで話は、これぐらいに、アパルトヘイトをなくすために、今年は、おとなはおとなとしてできることについて、お互い、話し合い、行動したい。たとえば、南アフリカの子供を警察の弾圧や拷問から守ることについて、市民レベルの南ア商品拒否から企業・政府レベルまでの南アへの経済制裁について、南ア・デクラーク大統領来日反対について。今度はわたしたちが、「アマンドラ」に凄いいメッセージを発信する番だ。

(「アパルトヘイトNO!アマンドラ京都の会」  
事務局長・今村 正治)

## 環境問題をおう(2)

# 「環境と開発に関する国連会議」

## にむかって、あいつぎ国際会議

1972年6月の人間環境会議から20年目の1992年6月、「環境と開発に関する国連会議」がブラジルのリオデジャネイロで開催されることになりました。各国政府機関もNGOもこの「国連会議」にむかって動きはじめています。このところ地球環境問題での国際会議がめじろおしですが、すべて「国連会議」をひとつの目標に討議をつづけています。

このほどジュネーブで開催された「第2回世界気候会議」は地球温暖化防止のために二酸化炭素など温室効果ガスにたいしてどのような削減目標をかかげることができるか、おおいに注目されていたのですが、結果は、会議前半の専門家会議では「2005年までに20パーセントの削減ができる」としながらも、閣僚会議になると明確な目標をかかげることができなかつたようです。「閣僚宣言」では「1992年の国連会議までに温室効果ガス削減の目標と戦略を設定する」としたにとどまりました。参加した各国間で意見が対立し目標を示せなかつたというのです。これから2月にはワシントンでの「気候変動に関する枠組み条約交渉」などが予定されており、これらの場で実効ある討議がされることを期待したいものです。

NGOレベルでも、世界の6000をこえる環境NGOが参加しているELCI(国際環境連絡センター)の年次総会がカイロでひらかれ、NGOとしてどのように「国連会議」をむかえるかを検討するなど、動きが活発になっています。

また、アジア太平洋地域でもESCAP(アジア太平洋地域経済社会委員会)の主催する「閣僚会議」が90年10月にバンコクでひらかれたのにあわせて、NGOとメディアのシンポジウムが開催されています。このシンポジウムでは今日の環境破壊をくい止め持続可能な開発をすすめるためには何が必要か、一人ひとりの市民が意識をかえ、環

境をまもる行動に参加するためにはNGO、メディアそれぞれが何をなすべきか、などの討議がおこなわれています。91年7月、香港で開催される予定のIOCU(国際消費者機構)の総会での討議にも、これらの動きが反映され、地球環境問題の討議がされることでしょう。もちろん、アジア地域の消費者組織の代表が、日本企業のアジア地域への公害輸出などを批判することもふくめて意見をのべるでしょう。

問題は、わたしたちが、このようななかで何を、どのように訴えていくかということをはっきりさせていくことです。日本の環境NGOとしての地球環境保全のための目標と戦略を明確にし、市民運動としてその世論化をはかるためのとりくみを開始しなければならないのです。(H)



バンコクでひらかれたNGOとメディアのシンポジウム  
(1990年10月)

# ICA東京大会の 歴史的背景

1992年のICA東京大会では、協同組合の将来を左右しかねない重要問題が討議されます。

## 転換期にある協同組合

「協同組合の基本的価値」がそれです。ICAは、東京の次の大会開催地として、ロンドンを決定しましたが、そこで、「協同組合原則」の大幅な改訂を行なう予定と伝えられています。「基本的価値」の討議はそのための準備作業ということが出来ます。つまり、東京大会では、協同組合にとってなくてはならないものとは何か、協同組合とは何か、が問われることとなります。

なぜでしょうか。それは、協同組合が大きな転換の時期を迎えているからです。100年前のICAの設立がそうでした。協同組合は2世紀を超えるその歴史を通じてこれまでいくつもの大きな転換を経験してきました。今回は、おそらく、ICAの創設時に匹敵する歴史的な転換と言えるでしょう。

今回は、協同組合の歴史をふりかえりながら、今回の転換期の意味を考えてみたいと思います。

## ユニオン・ショップ

記録が残っている世界最初の協同組合は、1760年イギリスの南東部の港町ウリッジとチャタムにあった協同組合工場ということになっています。造船所の労働者が、穀物投機や食料品の高騰に対抗して製粉工場と製パン工場をつくったのがはじまりといわれています。しかし、本当に世界最初の協同組合を探し出すことは不可能でしょう。協同組合はあちこちで自然発生的に発生し、初期の協同組合を注目する人もとくにいなかったようです。

産業革命によって、協同組合は注目され始めま

す。イギリスでは、ロバート・オーエンやウィリアム・キングらが社会問題解決のために個人主義原理にたつ競争制度の廃止と協同主義を主張し、その影響のもとに協同組合の設立があいついだのです。もはや、互いに関係なくバラバラに存在していた協同組合ではありません。協同組合運動はひとつの運動としてのかたちをとり始めました。

ところで、そのころ、協同組合はユニオン・ショップと呼ばれていました。当時、ユニオンは労働者のあらゆる種類の団体を、ショップは店舗とともに仕事を意味していました。つまり、協同組合とは、労働組合、生産協同組合、消費協同組合などが分化する以前の、星雲状態にある労働運動のことだったのです。

これは、わたしたちが知っている協同組合とはかなりちがいます。協同組合はこのあとも大きく変化していきます。

## 産業革命と協同組合

ところで、産業革命と協同組合誕生の時期が一致するという点では、フランス、ドイツ、アメリカ、日本、どこでも事情は同じです。

ドイツでも、1840年代に、ライプハイゼン系の農業協同組合運動やシュルツ系の信用組合運動が登場します。ここでは、協同組合はもっぱら、農民や手工業者の保護を目的とした社会政策の手段として考えられていました。

いずれにしても、この時代は、フランス7月革命(1830年)、チャーティスト運動(1830~50年代)、3月革命(1848年)に象徴される激動の時代です。社会変革への渴望と大衆運動の高揚には目を見張るものがあります。こうした潜在力が協同組合運動の形成を促したことは想像に難くありません。

## 理想主義の時代

社会運動はしだいに分化していきます。まず、労働組合と協同組合が分離し、生産協同組合と消費協同組合への分化が始まります。

イギリスでは、1850年代に入って、ビクトリア女王時代の繁栄期が始まります。この時代、協同組合運動は理想主義的な傾向につよく傾斜していきます。キリスト教社会主義者たちによって始められた生産協同組合の運動がそれです。かれらは意識改革を重視し、労働者教育事業や協同組合法の制定に貢献しますが、個々の生産協同組合は比較的短命に終わります。むしろ、「労働の解放」という理想が人々の心をとらえたのです。

生産協同組合の運動は理想主義的ではありませんでしたが、社会改革の展望を積極的に提起していたわけではありません。攻撃よりは防衛のための運動でした。人々の意識が保守的になり、大衆運動の波が引いていったあとの時代状況を反映していたのです。この時代、生産協同組合の支持者はフランスやドイツなどでも爆発的に増えています。

## 現実主義的な対応

しかし、この時代はむしろ、消費協同組合の着実な発展の方に注目すべきかも知れません。協同組合が経営的に破綻しないで立派にやっていたということを証明したのは、消費協同組合の貢献です。しかし、当時、協同組合の店舗を利用できる人は、経済的に恵まれた熟練労働者などにかぎられていました。その結果、組合員数の増加も緩慢だったのです。しかし、これは協同組合だけのことではありません。労働組合も同じです。労働組合が不熟練労働者などに門戸を開いたのは1889年のドック・ストライキ以降のことでした。

ちなみに、1844年に設立されたロッヂデール公正開拓者組合は、この生産協同組合の理想主義と消費協同組合の現実主義とをあわせもっていたために、のちに協同組合運動の原型として高い評価を受けることとなります。

## 消費協同組合の時代

1895年のICA創立大会は、生産協同組合から消費協同組合への主役交替のセレモニーでもありました。19世紀末、ヨーロッパ各国は消費協同組合設立ブームに沸きます。このあと、1920~30年



速く力強い筆運びは努力と熱意を、左右に開いた構図は加盟メンバー6億組合員を有し、その歴史と伝統を誇る国際協同組合同盟を表わしています。デザイン全体では21世紀に向かって環境破壊や貧困と戦い、平和と人間を尊重する社会づくりをめざすICAの創意を象徴します。

代にかけて、協同組合は初めて社会に根を降ろすようになります。

19世紀末、資本主義は独占段階に移行して各国間の矛盾が激化しますが、一方生産力が拡大し、労働運動も発展します。労働組合は団結権や争議権を獲得し、社会民主主義政党は議会に代表を送りこみ、労働者の状態もある程度改善されます。協同組合の店舗を利用できる層も広がります。

消費協同組合が支持されたのは、より良い商品をより安く提供したからだけではありません。一種の共済制度、貯蓄制度としても利用されていました。また、労働組合と協力して保険会社や旅行会社も設立しています。店舗を中心に独自の労働者文化を育てたのも協同組合でした。協同組合は当時の労働者世界になくはならない存在になりました。

## 変化を先取りする協同組合

しかし、ヨーロッパの消費協同組合は、第2次世界大戦後の1950年代に入ってから低迷が続けます。いくつかの国では、消費協同組合がまるごと消滅してしまうといった事態さえ生まれています。その理由としては、流通革命によって競争が激化したこと、また福祉国家の登場によって、失業対策、財形貯蓄、医療給付などが制度化され、逆に協同組合の出番がなくなってきたということもあります。しかし、もっと重要なことは、協同組合が変化しつつある生活者のニードをつかみかねているように見えることです。

これまで見てきたように、協同組合は社会の変化に対応して、そのたびに理念や組織形態を大きく変化させてきました。世界が歴史的な転換期にある現在、世代交代はどのようにして行なわれるのでしょうか。協同組合には社会の変化を先取りする傾向もあります。それでは、どのような新しい芽が協同組合のなかに育っているのでしょうか。注目していきたいと思います。

(京都府立大学講師・的場信樹)

とっておきインタビュー

元環境庁長官

# 大石武一さんに聞く

環境と人のいのち

ぼくは環境庁長官としては初代といわれますが実は2代目なんです。といっても、環境庁ができたとき、総理府総務長官だった山中貞則君が数日間兼務をしたというだけのことから、実質的にはぼくが初代の長官だといってもいいんでしょう。ぼくが長官になったとき、本当のところ、環境問題については全く素人で何もわからなかった。ただ、自然が好きだった、子どものとき花が大好きだった、その自然を守ってやろうというのが基本的な考え方であったし、環境庁もできたばかりだったから、それでよかったんですよ。とにかく、公害にとりくんでやろうということだったんですが、あまりのひどさに何から手をつけてよいか、わからなかったですね。

環境庁長官には、実は自分からたのんでやらせてもらったんですよ。ぼくが政治家として大臣になったのは環境庁長官がはじめての仕事でしたが、あのころ、何というか、そろそろ順番だったんですね。それで佐藤栄作さんにたのんだわけですよ。佐藤さんとは、実はあまりうまくいってなかった、廊下であってもそっぽをむいてるくらいで、ろくに話をしたこともなかったくらいでしたね。よくいわれるんですが、佐藤さんはあれで人をよくみて

るんだね。ちょうど昭和46年の正月、自民党本部の祝賀会で佐藤さんといっしょに写真をとることがあった。そのとき、「大石君、君とこんなことするのははじめてだね」といわれた。それからしばらくして、たまたま佐藤さんと仕事でいっしょになることがあった。佐藤さんは飛鳥の里を見にいくときだったらしくて「君もこないか」といわれ、おともすることになった。それから、口をきき、気持ちもなごんだというんですかね。それで用事を考えて佐藤さんに会って「お願いがあります。私も入閣したいのでよろしく」とたのんだんですね。佐藤さんは「そういえば君もそろそろ順番がきたようだね」といってましたよ。ぼくは「させてもらうならこんどできる環境庁の長官をさせてほしい」といいました。話をおえてでくるとき、佐藤さんはドアのところで「君のお父さんのことをよく知っているよ」といってましたね。何のことかわからなかったが、これが佐藤さんのいい方で、「イエス」ということだったんですね。

そんなことで、自分からたのんで環境庁長官になったわけですが、当時はあまりにひどい公害、環境破壊の現実がありました。問題は山積みしていました。何から手をつけても間違いということ

はなかったくらいひどかった。それに環境庁もできたばかりで、環境行政のあり方もきまっていなかった。そこで、ぼくなり考え、それからマスコミの関係者にもいろいろ教えてもらったり、知恵をつけてもらい、だんだん整理をしていくようなことでしたね。

そこで、新しい役所にふさわしいあり方、基本的精神をつくる必要があると思い、生命の尊重、ひとのいのちを守る、すべての人を幸福にする、そういうことを環境行政の基本にしようみんなに話したわけです。考えてみれば、このことは環境行政にかぎらず、政治の基本とすべきことなのでしょうがね。

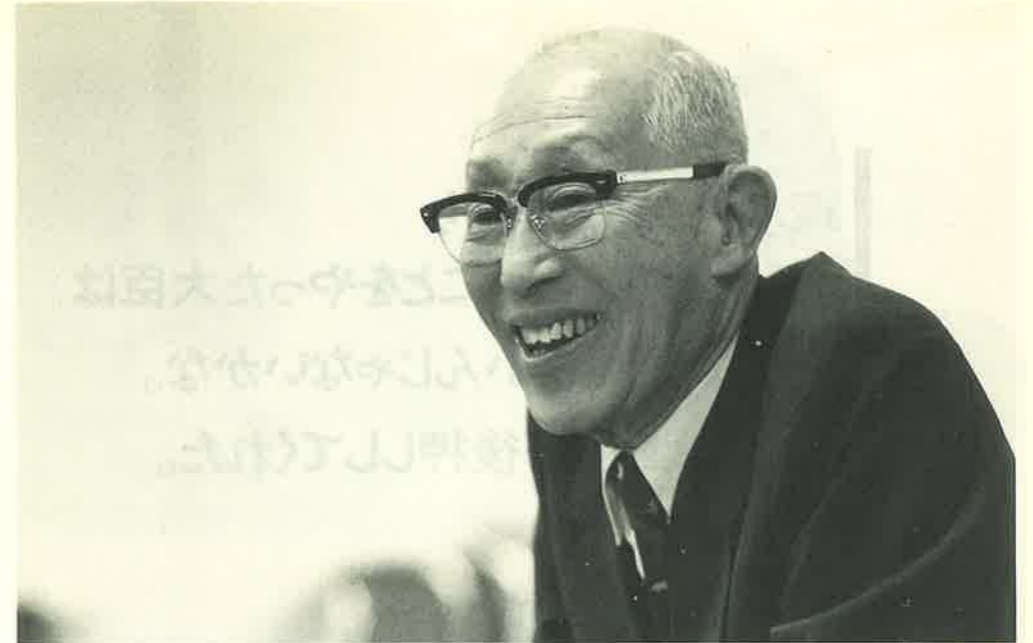
それから、無過失賠償責任制度のための法律をつくるのが急務だった。それは国民の声だったし、佐藤内閣として前から約束していたことでもあった。これを作ってやろう、もしできなければやめればいいという思いでしたね。どうせやるならまともなことをしてみたい、どんなことをしてもこの法律をつかってやろう、こう考えたわけですよ。

やってみるとたいへんだった。とにかく自分は何も知らないんだから、いろいろ現実を知るため

に足をはこぶ、できるだけ現地に行くことにしたんです。

どこもひどかったが、四日市はひどかった。空も海もよごれきっていた。長官になってすぐに四日市に行くことになったんだが、現地でこんなことがありましたね。なくなった公害病患者のところに弔問に行こうとすると、県や市が反対するんだ。どうしたんだろうという、県も市も行ったことがないというんだね。だから、大臣に先に行かれると県や市の立場がなくなるというんだ。何をくだらないことをいっているんだ、いっしょに行けばいいじゃないかといって出かけましたよ。いろいろいわれるかと思ったが感謝されることになりましたね。

それから、失敗したということでは、こんなこともあった。自分がそもそも医者をやっていたこともあるし、自分がぜんそくに苦しんだこともあったもんだから、ぜんそくの患者になぐさめるつもりで「ぜんそくになりはしないか、なりはしないか」といっていると、なおおこりやすくなる。だから、心配しないほうがいい」といったんだね。そうしたら、「大臣、それはちがう。四日市のぜんそくはそんなものじゃない」と患者の代表にしか



## 環境と人のいのち あれだけやりたいことをやった大臣は なかなか、いないんじゃないかな。 何しろ、世論が後押ししてくれた。

られ、なるほどということで「以後、注意します」といってその場はすんだんだが、次の日の新聞で「患者の気持をさかなでする大臣」と大きく書かれてしまった。これは失敗だった。

それから半月ほどしてから「長官、尾瀬をたすけてくれ」という話がもちこまれた。道路をつくと尾瀬がダメになるというんだね。「よし、わかった」ということにしたんだが、現地を見ないでいうのもなんだから、すぐに尾瀬に行き、三日間歩いたんだ。なるほどこれはひどい、これでは山が、緑がメチャクチャになる、どうしてもこれはとめなきゃいかんと思いましたね。

しかし、環境庁の長官には道路をとめる権限があるかという何もないんだ。権限はなかったが、やめろ、やめろといい続けたら、結局、道路がとまってしまった。自分を大臣に指名してくれた総理にも了解をとらないといけないから、佐藤さんに「国立公園のなかを通る道路が10本以上もある、そのうち2、3本とめたいんだが」とたのんだんだね。すると、佐藤さんは「ああ、君のいいようにしたまえ、もし、その土地を買う必要があるなら、国の金で買ったまえ」といってくれましたよ。とにかく、このころは自分としてやりたいこと

はみなやった。また、みんなそれに共鳴してくれた。あれだけやりたいことをやった大臣というのも、なかなかいないんじゃないかな。何しろ、世論が後押ししてくれた。そういう時代だった。公害や環境破壊をとめろと国民のほとんどが願っていた。それが力になったんだね。自分でいうのも何だけど、あれだけ信頼された大臣というのではないよ。本当にタイミングがよかったというか、政治家としてやりたいことが何でもできた、幸福でしたね。

そう、水俣もひどい話だった。実際、現地へ行ってみて患者をみると、こんなひどいことがあるかと思いましたね。だって、みんな漁師として一生懸命魚をとり、それを売り、魚をたべて暮らしてたわけですよ。そうするよりなかったんだね。この患者たちに何の罪があるというの。何も悪いことをしていないのに、思いもかけず水俣病になって一生をぼうにふってしまった。それだけじゃない、子どもまでダメにしてしまったんですよ。それも、企業のもうけのために。最初は会社も知らなかったのかもしれない。しかし、知らなかったといって会社の罪はまぬがれることはできませんよ。本当にかわいそうだと思った、何とかたすけ

なきゃいかん、そう思ったね。

水俣病のばあいね、水俣病と認定されれば、たいした額じゃないが手当がでていた。しかし、認定されなければダメなんですよ。認定委員会があって、水俣病と判定する基準にあわなければ水俣病にならなかった。だから、ぼくは一人もみのがさずに助けてやるためにどうすればいいか、考えましたね。それで、日本では「疑わしきは罰せず」というのがあるでしょ。ちょうどその裏がえして、水俣病の疑いがあるというなら、水俣病をはっきり否定できない段階なら、水俣病として扱ったらどうか、医学的にはあますぎたとしても、患者をたすけることがいちばんの目的だということで考えるべきだということにしたんだ。いろいろな人もあったよ。それでもよく話せば納得してくれたね。なんのために法律があるのか、患者をたすけるためにあるというのが、やっぱり正しいということになったんですよ。

ストックホルムの国連人間環境会議には長官になったときから行くことがきまっていた。この会議はスウェーデンの提唱でできたもので、「かけがえのない地球」をスローガンにしていたんだが、世界各国が参加した。といっても、ソ連はこ

なかった。ソ連は最初は積極的だったんだが、準備の段階で東ドイツの扱いをめぐるって、結局、こないということになってしまった。残念なことだったな。

この会議ではぼくが日本の政府代表として演説したんだが、この演説原稿はずい分力をいれて準備したし、まわりの人にも知恵をかりた。万葉集の歌も、それでいれたんだね。

ぼくの演説は3番目だったんだが、評判はよかったようだ。公害先進国の日本の実態をふまえた率直な話だというんで、次に演説したスウェーデンのバルメ首相も「素晴らしかった」といってくれましたよ。準備していった英文の演説原稿も足りなくなってしまうくらいだった。この会議で問題になっていた国連環境基金について10パーセント支出するといったことも、ストロング事務局長が本当に喜んでくれたね。この10パーセントというのは独断だったんだ。日本を出るときは6.35%しか出さないというのが大蔵省の意向だったんだが、ストロングさんの強い要請もあり、演説のぎりぎりのところで10パーセントにし、それから大蔵省にしらせるというのが、そのときのいきさつだったね。



## 環境を破壊する 最大のものは 戦争ですよ。



それから「世界環境週刊」についてのぼくの提案は、セネガルの提案と一緒に、「世界環境デー」ということになった。これもよかったなと思いますよ。

ぼくはこのあとヨーロッパをゆっくり見てきたと思っていましたが、ちょうど国会がひらかれていた時期で、さかんに幹事長だった保利君から電報が来ていたものだから、演説をした翌日、急ぎ帰ってくるようになってしまった。さあ、帰ってみると、環境庁が提出している「自然環境保全法案」と「無過失賠償責任制度の確立のための大気汚染防止法と水質汚濁防止法の一部改正案」の審議がちっともすすんでいなかった。何も手がついていない状況だったんですよ。それからあわててかけまわり、自民党にも野党にもはたらきかけることになり、ちょうど会期末の日になって、やっとこの法案が通ることになったという始末でした。この法案には各省の抵抗もあったんだが、我妻栄さんの力もかりて、苦勞の末、できあがった法案だった。だから、何とか通したいと思っていましたが、とにかく国会は何のためだったかもめており、会期ギリギリでどうにか通ったということですが、まあ、運がよかったということですね。野党もずい分協力してくれましたよ。

ぼくは、いま、9割以上のひとが「環境」ということばを知っていると思う。そして、これを大事にするという気運も高まっている。環境行政も

それなりにすすんできた。だけど、いろいろ考えなきゃいけないことがあると思うんですよ。それは経済の拡大、開発のもとで、見た目は豊かになったかもしれないが、環境は悪くなっている。人口問題もある。とにかくムチャクチャなことがこれ以上つづいていいのかと思うんですよ。このままではいつまで地球がもつのかといたい。そうでしょう、資源や原料には限りがある。それをむやみやたらと使えば公害がでてくる、浪費がいかめだつことか、これでいいだろうかと思うんですよ。これからはsustainabilityということ、「持続性」というのかな、これを大事にしなければいけない、そうしなければ環境破壊のスピードがもっと早くなりますよ。経済のあり方をかえなくてはいけないということでしょうか。とにかく、これから何年かのちに地球をほりかえしたら廃棄物ばかりだということではこまるじゃないですか。

それから環境を破壊する最大のものは戦争ですよ。だいじなのは人のいのちをまもることで、これからはヒューマンイズムがすべての基本にならなくてはいけない、こう思いますね。だから、ぼくは環境と軍縮について同じように大切にしたいといってきたんです。ストックホルムであったパルメ首相と核軍縮について一緒に仕事をしたのも、そんな思いからといっていいでしょうね。

(文責・編集部 1990年9月京都府生協連で)

## ●気になるこの本

### 『コミュニティの探求』

—ユートピアから協同組合社会へ—

ジョージR.メルニク著 栗本昭監訳  
御茶の水書房 (1990年 206頁 定価2472円)

現代の協同組合は、技術革新や社会発展からとり残されてしまった結果、もはや社会変革の役には立たなくなり、組合員らしい組合員の姿も見られなくなった。いまや、新しいビジョンを提起することにより、こうした現状を打開しなければならない。これが著者(Georg R.Melnyk, 1946~)の関心事である。

それでは、協同組合に期待するだけの価値があるのか。“ある”と著者は言う。福祉国家の後退、地域経済や地域社会の動揺、コミュニティの解体に対抗して、総合的な新しい社会のビジョンを打ち立てることができるのは協同組合においてない。

そうだとすると、危機に瀕した協同組合の再建は可能か。もちろん可能である。協同組合の本質はユートピアを実現することにある。つまり、協同組合人はあえて夢を見、乗り越えられないように思われる障害があったとしても、最後にはその夢を実現することができるのだと著者は言う。

それを証明することはできるか。150年におよぶ協同組合の歴史が証明している。著者によれば、これまで、協同組合には4つのタイプの伝統があった。自由民主主義の伝統、マルクス主義の伝統、社会主義の伝統、共同体主義の伝統がそれぞれである。それぞれの伝統はかならずユートピア、運動、システムという3つの局面を通過して、今日に至っている。夢はシステムになって初めて実現されたと言えるので、現在4つのタイプの協同組合システムが存在していることになる。本書の第1部はこの分析にあてられている。

それでは、協同組合に新しいビジョンが求められているとしたら、それは何か。著者によれば、それは単なるユートピアではなく、雇用、産業の発展、社会変革の契機を具体的に含むものでなければならない。つまり、自由民主主義



の伝統を基礎に労働者生産協同組合から生協まで多様な機能を総合した《協同組合コミュニティ》がそれである。この内容が本書の第2部で展開されている。

ところで、本書の特徴は、協同組合を4つのタイプに分類していることにある。分類の基準は2つあって、ひとつはユートピア、運動、システムという発展段階による分類である。もうひとつはコミュニティを基準として、それにどれだけ近いかという分類である。

発展段階による分類では、システムとしての完成度が高いものから低いものへと順番に分類されている。そして、協同組合はシステムとして確立すればするほど機能主義的となり、理想を見失い、構成員の結束が弱まる傾向があると考えられている。次に、コミュニティを基準とした分類では、機能の総合性が問題にされる。機能が単一なものから総合的なものへと順番に分類されている。機能が総合的であればあるほど構成員の結束は強くなり、それだけ相互の関係は平等だとされる。なお、自由民主主義の伝統にはヨーロッパの生協など社会民主主義的協同組合、マルクス主義の伝統にはソ連のコルホーズ、中国の人民公社、ユーゴスラビアの労働者自主管理、社会主義の伝統にはイスラエルのキブツ、スペインのモンドラゴン、共同体主義の伝統には修道院、宗教共同体などが含まれている。

つまり、本書の最大のメリットは、協同組合の多様性に注目して、その多様性がなぜ生じるのかを示した点にある。協同組合は本来、その時代の課題に応じて機能や形態を多様に変化させてきたのである。なお、社会問題をもっぱら労働問題や雇用問題に還元してしまっている点、《協同組合コミュニティ》について自由より平等の価値を強調し過ぎてしまっているように思われる点など、本書を読んで少なからず疑問に感じた点があったことも指摘しておきたい。

(京都府立大学講師・的場信樹)

# チェルノブイリ支援 チャリティーバザー

1月27日(日) 午後1時半～4時  
京都生協・下鴨組合員センター2F

主催／ピコキュリーの会 (連絡先 ☎075(251)1001・坂本)  
協賛／京都消費者団体連絡協議会・日ソ協会京都府連合会



# 青い地球を いつまでも 91京都共感ひろば

2月2日(土) 午後2時～4時  
コープ・イン・京都

プログラム  
●ビデオ「手渡したいのは青い空」  
●西淀川公害訴訟支援の訴え  
●水俣病訴訟支援の訴え 他  
参加費 500円

主催／京都消費者団体連絡協議会  
企画協力／大阪公害患者の会連合会・水俣病京都訴訟を支援する会

# ひらかれた裁判所 をめざして 法廷ウォッチング

2月6日(水) 午前10時～午後3時半  
京都弁護士会館3F会議室集合

- 参加費 800円 (昼食代とも)
- 定員 50名
- プログラム  
法廷見学／シンポジウム他

主催／第6回司法問題連続市民シンポジウム  
実行委員会 ☎075(222)2233

体験してみませんか 陪審裁判  
国民のための司法の実現をめざす  
第6回司法問題連続市民シンポジウム  
2月23日(土) 午後  
コープ・イン・京都

主催／第6回司法問題連続市民シンポジウム実行委員会 ☎075(222)2233